

平成29年9月26日
水管理・国土保全局

九州北部豪雨等の豪雨を踏まえた緊急対策について

～花月川等の改良復旧に着手するとともに全国の中小河川の緊急点検を実施します～

平成29年7月九州北部豪雨をはじめとする豪雨によって各地で被害が発生していることを踏まえ、国土交通省は、以下のとおり緊急的な対策を実施します。

I 九州北部豪雨等の豪雨災害への対策

本年は、九州北部豪雨に加え、6月～8月にかけて各地で豪雨が発生し、人命被害や家屋被害など甚大な被害が発生しています。このため、国土交通省は、災害復旧に迅速に取り組むとともに、同規模の豪雨が発生した場合でも同様の被害が発生することのないよう、このたび、被災した花月川、雄物川等において、災害対策等緊急事業推進費により治水機能を強化する改良復旧に着手することとし、速やかに地域の安全性の向上を図ってまいります。

(注)九州北部豪雨については、「筑後川右岸流域 河川・砂防復旧技術検討委員会」を設置して、九州北部豪雨の被害実態を把握・分析するとともに、河川事業と砂防事業とが連携した土砂・流木対策や地域の安全性の確保方策等を議論しているところです。今後、11月を目処に報告書を取りまとめることとしており、その後、九州北部豪雨で被災した県管理河川において必要な対策を進めてまいります。

II 全国の中小河川の緊急点検

九州北部豪雨等の豪雨災害による中小河川の氾濫など、近年の豪雨災害の特徴を踏まえ、全国における水防災意識社会の再構築に向け、国土交通省は、都道府県と連携して①土砂・流木による被害の危険性、②再度の氾濫発生の危険性、③水位把握の必要箇所等について、全国の中小河川で緊急点検を実施します。11月末を目処に点検結果と対応策を取りまとめます。尚、①土砂・流木による被害の危険性については、林野庁とも連携して実施します。

I 九州北部豪雨等の豪雨災害への対策

＜災害対策等緊急事業推進費（※1）＞・・・・・・・・・・資料－1

- 筑後川水系花月川（国）：河道掘削 等
- 筑後川水系筑後川（国）：河道掘削 等
- 遠賀川水系彦山川（国）：河道掘削、護岸整備 等
- 山国川水系山国川（国）：河道掘削 等
- 雄物川水系雄物川（国）：河道掘削、堤防嵩上げ（※2） 等

（参考）

以下の河川についても、災害対策等緊急事業推進費を活用して対策を実施。

- 阿賀野川水系田の口沢川（福島県）：河道掘削、護岸整備 等
- 庄内川水系合瀬川（愛知県）：築堤、河道掘削 等
- 都田川水系神宮寺川（静岡県）：築堤、河道掘削 等
- 佐野川水系佐野川（和歌山県）：橋りょう改築、護岸整備 等

（参考 URL）

http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk4_000002.html

※1 災害対策等緊急事業推進費は、年度途中に発生した自然災害による被災地域や重大な交通事故が発生した地域において、当初予算では対応しきれない対策に年度内に緊急に予算支援する制度です。

※2 堤防嵩上げは概ね5年間で雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消する激甚災害対策特別緊急事業の初年度として実施。

II 全国の中小河川の緊急点検・・・・・・・・・・資料－2

- ① 土砂・流木対策
- ② 再度の氾濫防止対策
- ③ 水位把握

＜問い合わせ先＞

国土交通省水管理・国土保全局

[全般]	河川計画課	小澤、松葉（内線 35-352、35-376）
[I（国管理河川）]	治水課	森久保、青山（内線 35-514、35-516）
[II①土砂・流木対策]	砂防計画課	林、山上（内線 36-132、36-133）
[II②再度の氾濫防止対策]	治水課	森久保、上野（内線 35-514、35-612）
[II③水位把握]	河川計画課	佐渡、村上（内線 35-375、35-394）

代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8445、FAX 03-5253-1602

平成29年7月九州北部豪雨への緊急的対応

【花月川】

資料1

【筑後川水系花月川（白田市）】

花月川では、平成24年7月九州北部豪雨に続き（当時観測史上最高水位を記録）、平成29年7月九州北部豪雨において観測史上最高水位を更新し甚大な被害が生じました。このため、原形復旧（護岸復旧等）を行うとともに、改良復旧として災害推進費により河道掘削を実施します。

【筑後川水系花月川（直轄事業）】

事業費合計：約23.5億円

○主な事業内容

・護岸整備、河道掘削等

○実施事業

[原形復旧]

・災害復旧

[改良復旧]

・災害関連

・災害推進費

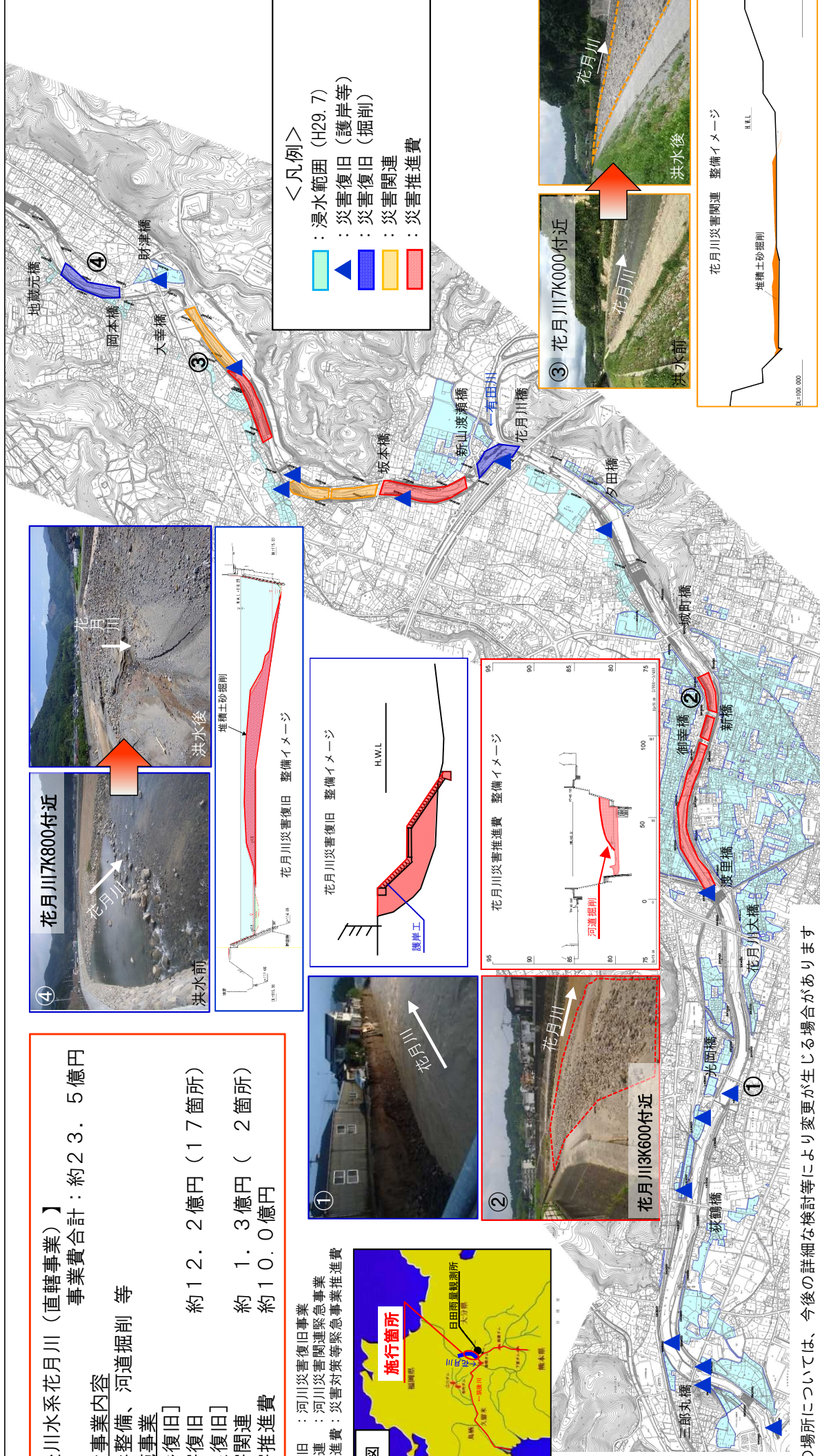
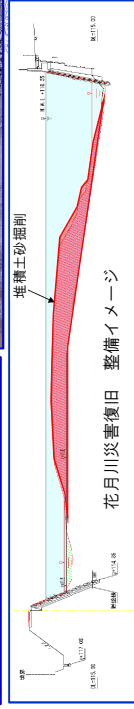
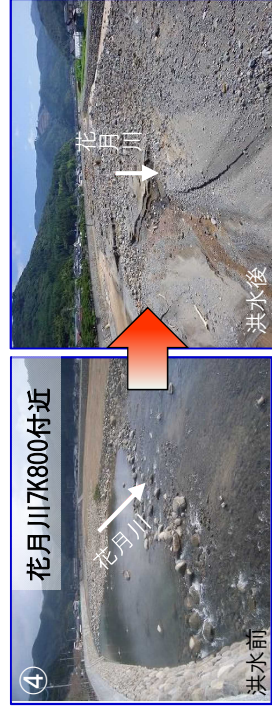
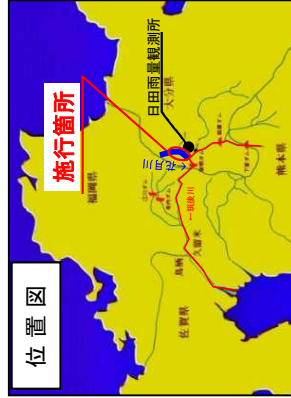
約12.2億円（17箇所）

約1.3億円（2箇所）

約10.0億円

※災害復旧：河川災害復旧事業
 災害関連：河川災害関連緊急事業
 災害推進費：災害対策等緊急事業推進費

位置図



※施工の場所については、今後の詳細な検討等により変更が生じる場合があります

平成29年7月九州北部豪雨への緊急的対応 【筑後川】

【筑後川水系筑後川（朝倉市）】

筑後川本川において、原形復旧（護岸復旧等）を行うとともに、山腹崩壊により流出した土砂が筑後川に堆積したことから、災害推進費により河道掘削を緊急的に実施します。

なお、筑後川右支川の対策を現在検討中であり、支川からの洪水流出量の増大等がある場合には、筑後川本川で更なる対応が必要となる場合があります。

【筑後川水系筑後川（直轄事業）】
事業費合計：約 7.1 億円

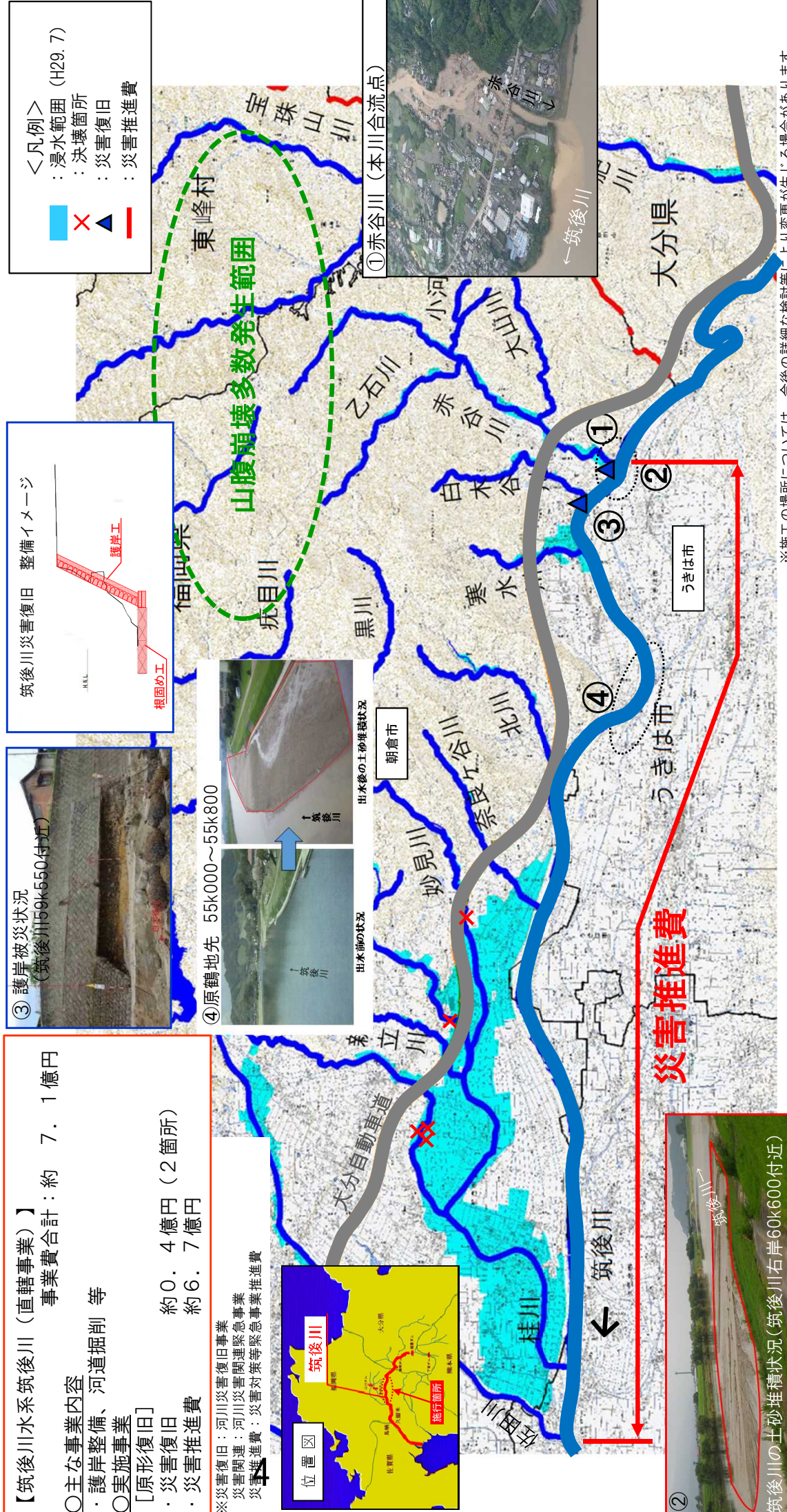
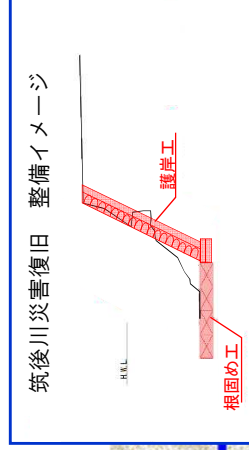
○主な事業内容

・護岸整備、河道掘削等

○実施事業

- 〔原形復旧〕
- ・災害復旧 約0.4 億円（2箇所）
- ・災害推進費 約6.7 億円

※災害復旧：河川災害復旧事業
災害関連：河川災害関連緊急事業
災害推進費：災害対策等緊急事業推進費



＜凡例＞
■ : 浸水範囲 (H29.7)
✕ : 決壊箇所
▲ : 災害復旧
— : 災害推進費

※施工の場所については、今後の詳細な検討等により変更が生じる場合があります。

平成29年7月九州北部豪雨への緊急的対応【彦山川】

【遠費川水系彦山川（添田町）】

彦山川では、平成29年7月九州北部豪雨において、平成24年九州北部豪雨の水位を上回る水位を観測し、浸水等の被害が生じたことから、原形復旧（護岸復旧等）を行うとともに、改良復旧として災害推進費により河道掘削等を緊急的に実施します。

【遠費川水系彦山川（直轄事業）】

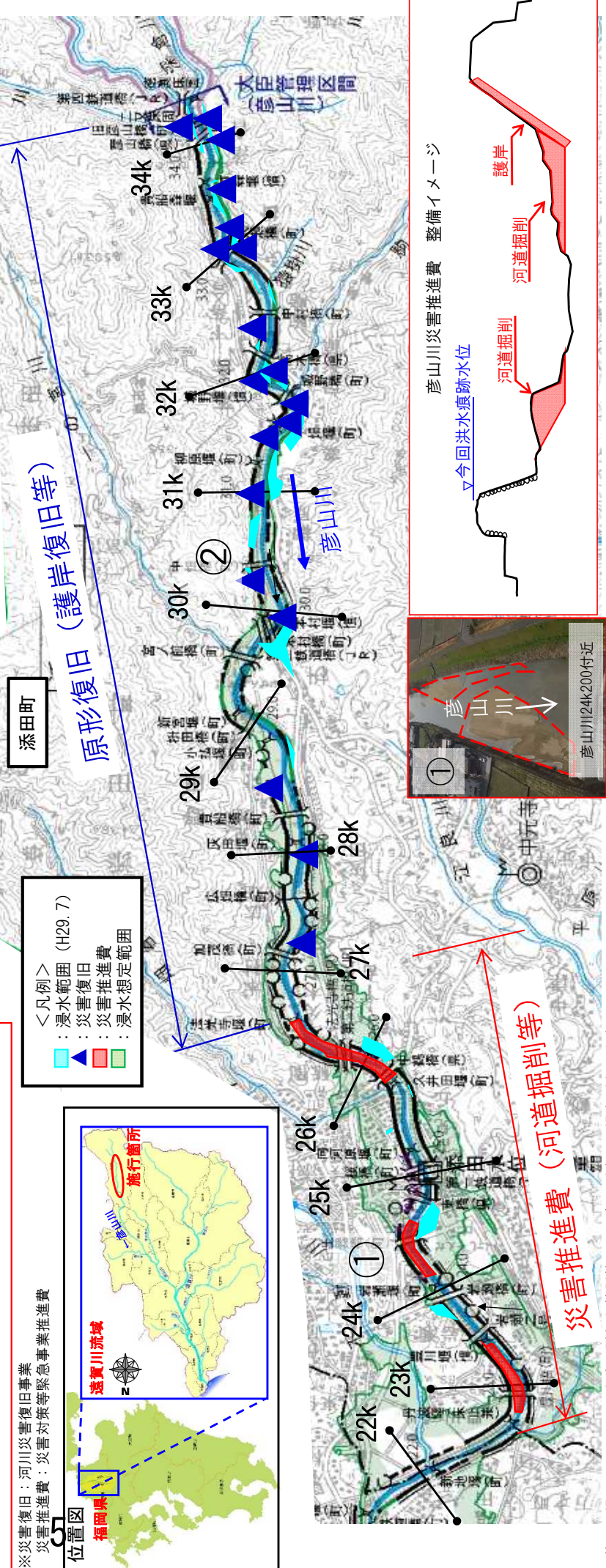
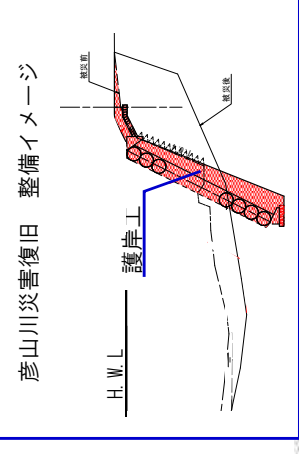
事業費合計：約13.8億円

○主な事業内容

・護岸整備、河道掘削等

○実施事業

- 〔原形復旧〕
 - ・災害復旧
 - 〔改良復旧〕
 - ・災害推進費



※施工の場所については、今後の詳細な検討等により変更が生じる場合があります

平成29年7月九州北部豪雨への緊急的対応

やまくに

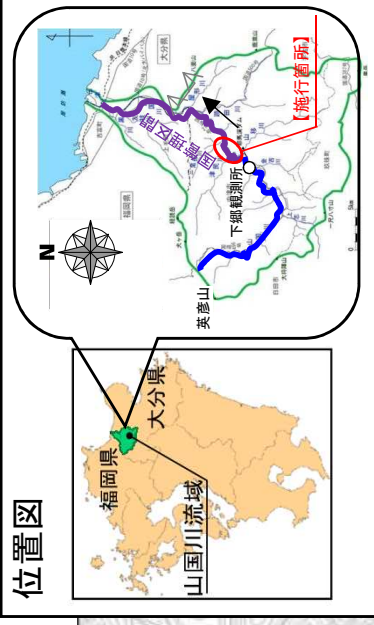
【山国川】

【山国川水系山国川（中津市）】

やまくに やまくに なかつ

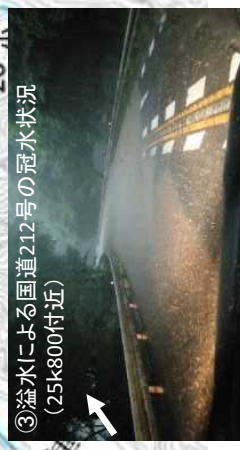
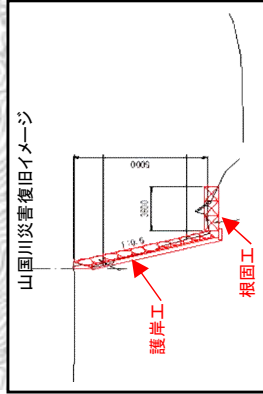
山国川では、平成29年7月九州北部豪雨において平成24年7月九州北部豪雨に次ぐ水位を観測し、浸水等の被害が生じたことから、原形復旧（護岸復旧等）を行うとともに、改良復旧として災害推進費により河道掘削を実施します。

位置図



<凡例>

- : 浸水範囲 (H29. 7)
- ▲ : 災害復旧
- : 災害推進費



【山国水系山国川（直轄事業）】

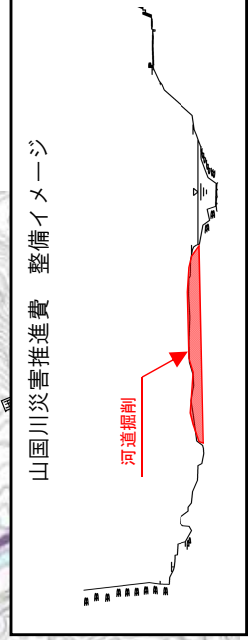
事業費合計：約2.4億円

○主な事業内容

- ・護岸復旧・河道掘削 等
- 実施事業

〔原形復旧〕

- ・災害復旧 約1.4億円（3箇所）
- 〔改良復旧〕
- ・災害推進費 約1.0億円



※施工の場所については、今後の詳細な検討等により変更が生じる場合があります

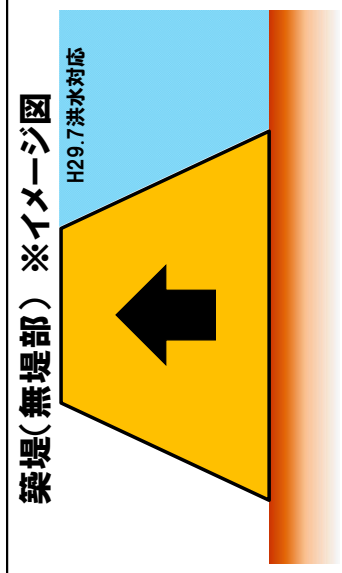
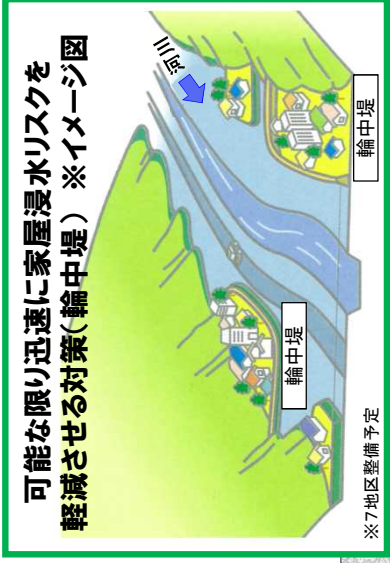
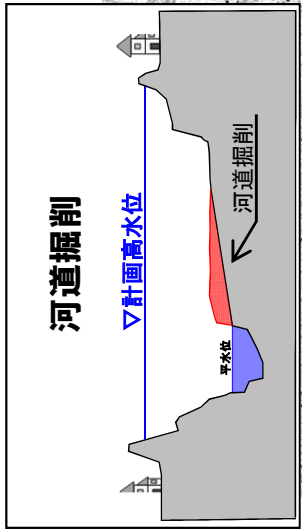
おもの 平成29年7月及び8月に発生した豪雨への緊急的対応【雄物川】

- ・ 今次洪水への緊急的な対応として、災害対策等緊急事業推進費（推進費）を活用して、今年度より河道掘削（一般改修）や築堤（激特事業）を実施。
- ・ 今回甚大な浸水被害が発生した雄物川中流部における堤防整備等を河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）として概ね5年間で築堤や輪中堤等の整備を行い、河川の氾濫による家屋の浸水被害を解消する。

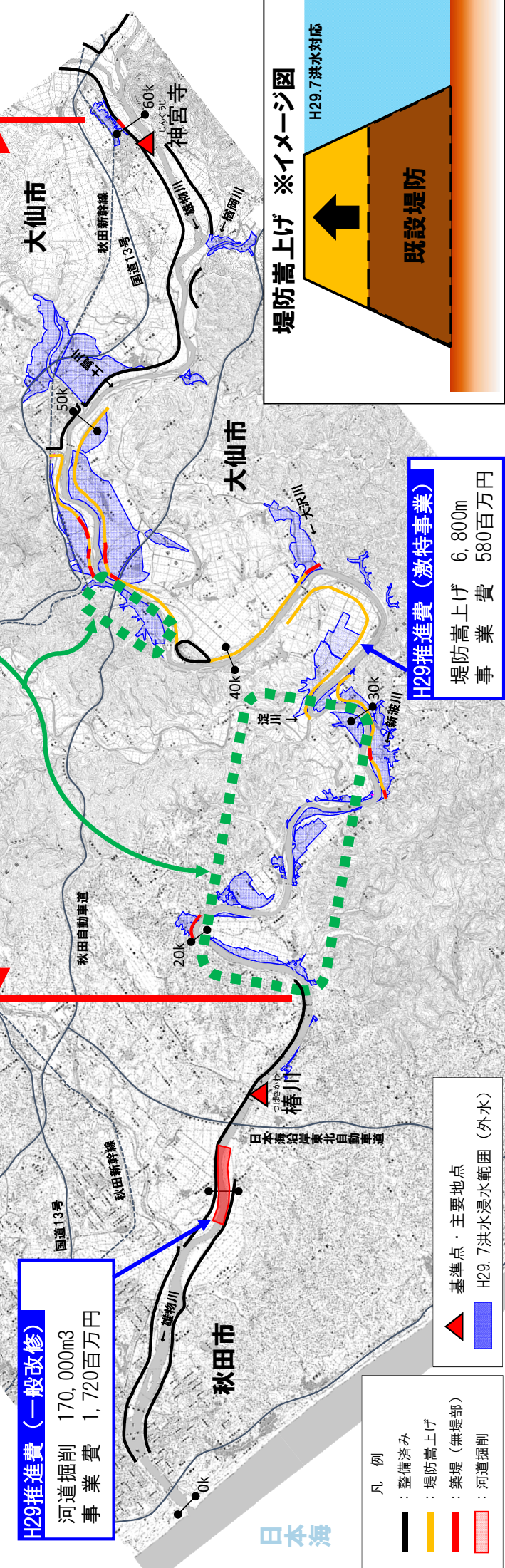
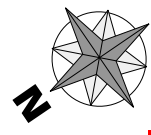


河川激甚災害対策特別緊急事業の概要

- **事業費** 約218億円（推進費5.8億円含む）
- **整備内容** 築堤、堤防高上げ、輪中堤等
- **事業期間** 平成29年度～平成34年度



河川激甚災害対策特別緊急事業区間

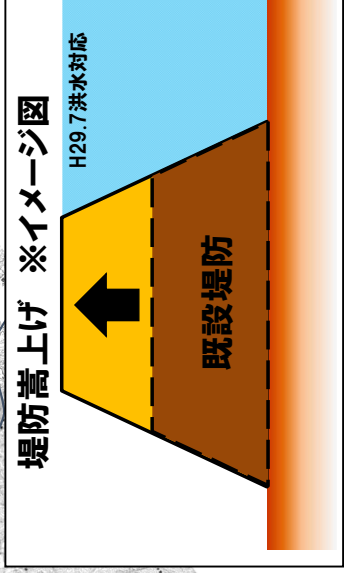


H29推進費(一般改修)

河道掘削 170,000m3
事業費 1,720百万円

H29推進費(激特事業)

堤防高上げ 6,800m
事業費 580百万円



全国の中小河川の緊急点検

資料2

背景及び課題

(土砂や流木の流出)

・九州北部豪雨では、局地的かつ猛烈な降雨により、急流河川などで大量の土砂や流木が発生し被害が拡大。一方、透過型砂防堰堤(※)等が整備されていた箇所では、流木を捕捉し家屋被害等を防止できたところもあった。

(度重なる浸水被害)

・近年、中小河川で越水等により度重なる浸水被害が発生。治水安全度が低い中小河川も多く、再度の氾濫発生危険性が高い。

(水位把握が困難)

・避難の状況判断や河川計画等の策定のための水位計の設置が進んでおらず、洪水時における河川水位等の現況把握が困難。

点検概要

00

※砂防堰堤の形式の一つで、堤体に鋼製格子構造などの開口部を有するため流木を捕捉する効果が高い。

項目

点検の内容

対象：谷底平野を流れる河川、過去に土砂・流木による甚大な被害が発生した履歴がある河川

- ① 氾濫発生危険度(流下能力、砂防施設(土砂・流木捕捉)の整備状況、被災履歴)
- ② 想定される被害(浸水・土砂氾濫による被害想定家屋数、面積)
- ③ 土砂・流木氾濫による被害が想定される重要施設(県庁、市町村役場、救急指定病院、要配慮者利用施設等)

対象：全国の中小河川(重要水防箇所)

- ① 氾濫発生危険度(流下能力、被災履歴)
- ② 想定される被害(浸水想定家屋数、面積)
- ③ 浸水が想定される重要施設(県庁、市町村役場、救急指定病院、要配慮者利用施設等)
- ④ 各河川の特性を踏まえた有効な治水対策

対象：全国の中小河川

- ① 各河川における水位計の設置状況
- ② 水位把握の必要箇所の抽出

9月末

点検開始

11月末

点検結果とりまとめ予定

対策が必要な箇所の抽出

ハード・ソフト対策の
重点的な実施

(参考)平成29年7月九州北部豪雨による被害

